

第4章 モデルケース

第3章 3-12の手法は、すぐに取り組めるものから、時間を要するものまで様々ですが、本市の持続的な行財政運営といった中長期的な視点から、他の自治体で行われている事例等を研究し、モデルケースを示します。

4-1 モデルケースの対象

本市が所有する公共施設のうち、学校教育系施設は全体の57.8%を占めています(P.11 図2-5参照)。直近10年間で耐用年数を迎える校舎はありませんが、公共施設等総合管理計画の計画期間である40年間には耐用年数を迎える校舎があります(P.44~49 表3-12参照)。また、公民館等の市民文化系施設も7.1%を占めています(P.11 図2-5参照)。直近10年間で耐用年数を迎える公民館はありませんが(P.34 表3-3参照)、次の10年間で多くの公民館が耐用年数を迎えるため、財政負担の集中も懸念されます。財政負担を軽減し、持続可能な公共サービスを維持していくためにも、この10年間で地域住民や学校関係者と議論をしながら、地域ごとに新たな公民館のあり方を検討していく必要があります。先進地では、学校教育系施設と市民文化系施設の複合化等による縮減手法が多く取り組まれています。

4-2 既存学校への公民館の複合化

本市では、昭和50年代を中心に整備された公民館が老朽化し、改修や更新が必要な状況にあります。一方、小中学校は学級編成の標準が引き下げられてはいるものの、少子化の影響で児童生徒数が減少傾向にあり、学級数が減少し、余裕教室の発生が見込まれます。

2章の現状と課題でも見たとおり、本市は今後厳しい財政状況が見込まれます。公民館が耐用年数を迎えた際に同じ場所でそのまま建替えるよりも、公民館の機能を既存の学校施設の余裕教室を活用することで、大きく財政負担を軽減することができます。

学校と公民館を複合化することで得られるメリットは以下のとおりです。

- 公民館建替えに要する多額の整備費用負担の軽減

学校施設の余裕教室を活用するため学校施設の改修は一部発生するものの、公民館の建替えが不要となり、公民館の整備費用負担が大きく抑えられます。

- 施設機能の共有化による学校施設の高機能化・多機能化

例えば、学校の既存の家庭科室を

公民館の調理室として共同利用することが可能となるほか、学校側でも公民館の多目的室や和室等を活用できるようになり、学校施設としても高機能化・多機能化が図られます。

- 児童生徒と施設利用者との交流

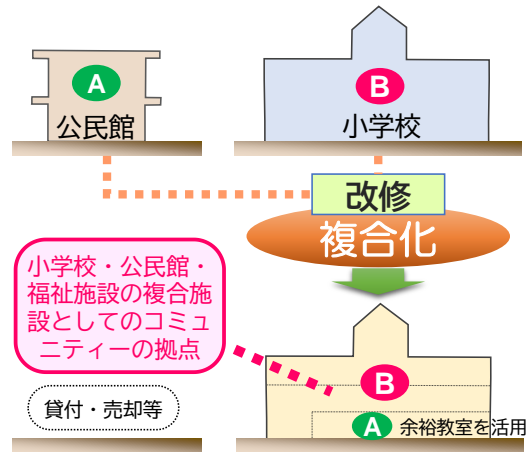
学校施設と公民館が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたりすることで、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができます。交流を通じて、地域のつながりの強化や、児童生徒にとっての新たな学びの機会の創出が図られます。

- 地域における生涯学習やコミュニティ拠点の形成

公民館との複合化により、学校施設が児童生徒の学びの場だけでなく、地域にとっても生涯学習の場となることが期待されます。また、伝統文化や行事の継承などを通して、地域のコミュニティの形成への寄与もが期待されます。

- 専門性のある人材や地域住民との連携による教職員への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒により高度な専門知識に触れる機会を創出したり、地域住民による学校運営への支援が期待できます。

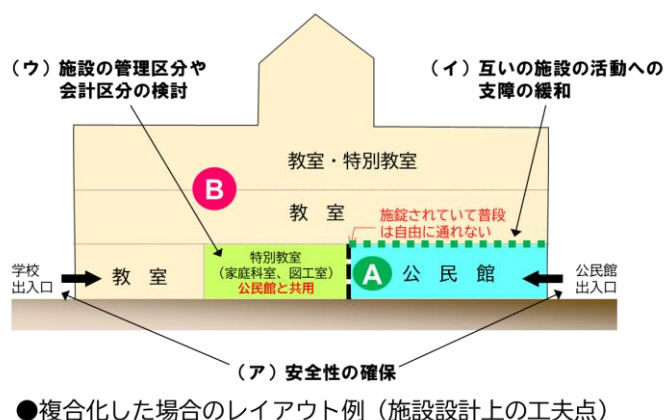


一方で、配慮すべき事項は以下のとおりです。

- 学校と教育委員会との連携、教職員や地域住民との合意形成
- 施設設計上の工夫

(ア) 安全性の確保

不特定多数の地域住民が利用することから、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするとともに、地域住民も安心して利用できるように、ハード・ソフトの両面から安全性を確保するための対応策を検討することが必要です。



(イ) 互いの施設の活動への支障の緩和

公民館利用者と児童生徒との動線の交錯や、互いの音などにより、学校の教育活動や公民館での活動に支障を及ぼす可能性があることから、配置や動線、防音性の確保といった施設計画上の対策を図るとともに、利用方法や利用時間等のルールや活動内容について情報を共有して、その対応について検討することが必要です。

(ウ) 施設の管理区分や会計区分の検討

相互利用・共同利用が図られることから、専用部分と共同利用部分の管理区分や、施設利用料や光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化の可否等について検討することが必要です。

前頁の配慮事項を踏まえ、今後、検討を進める際、以下の事項について、庁内や地域住民や学校関係者と協議を行っていく必要があります。

- 現行の公民館機能のうち、学校内に整備する機能と規模
- 上記機能に対する学校教育への配慮事項の整理
- 複合施設として学校内に整備する機能の配置
- 学校と複合施設で共用する機能の検討
- 各施設の専用部分や共同利用部分の管理区分の明確化
- 各施設の利用条件や施設管理の役割分担等の明確化
- 施設ごとの会計区分を踏まえた電気・ガスなど設備系統区分への配慮
- 安全性を確保するための、敷地内、建物内の動線
- 防犯機能、防災機能の確保及び総合的な防犯・防災対策の確立
- 施設へのアクセス手段や駐車場の確保
- 庁内関係課との連携体制
- 地域住民との合意形成、協働体制

<既存学校への公民館の複合化の事例>

茨城県筑西市では、既存の小学校校舎への公民館の複合化工事を令和3年度までに3地区で、実施いたしました。例えば、図5-1、図5-2の河間公民館は、施設の老朽化に伴い公民館機能を隣接する河間小学校に移転しました。西校舎内の余裕教室を公民館として転用し、西校舎に隣接していた旧給食室を公民館として多目的に活用できる広い会議室棟に建替えました。西校舎の余裕教室等の一部を公民館事務室、会議室にする工事や校内の駐車場整備、渡り廊下設置、合併浄化槽から集落排水への移行等の工事は小学校の大規模改造工事と併せて実施しました。旧公民館の跡地は学校側で確保が課題となっていた駐車場に転用しています。複合化した公民館の出入り口は学校とは別に設けられ、分離されています。

また、西校舎に入っている公民館事務室、会議室の複合化した部分は、同じ棟内でも学校部分と行き来が自由にできないように壁で隔てられており、公民館利用者と児童との動線は完全に分けられ、安全性・防犯性が確保されています。

一方で、予約をすれば、学校側で授業がない時間であれば家庭科室（調理室）も利用できるようになっており、機能の共有による学校施設の有効活用も図られています。

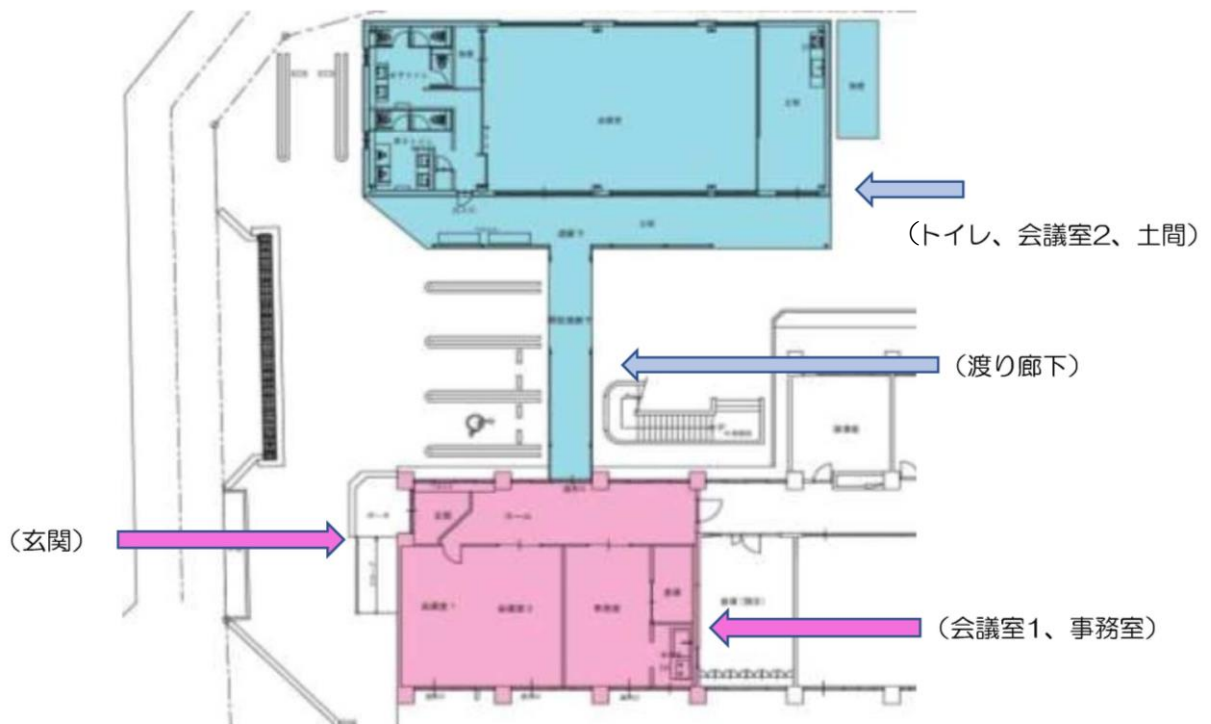
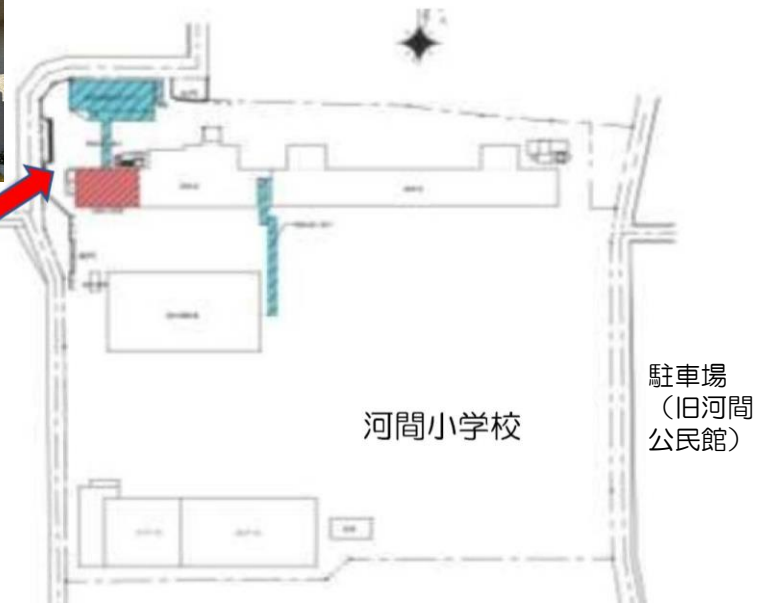
令和3年4月より供用が始まっていますが、以下のスケジュールで整備が進められました。

平成30年度	利用団体や自治会との協議検討 公民館運営審議会に協議・報告
平成31年度（令和元年度）	公民館の共用廃止（代替施設で機能は継続） （令和元年7月1日～） 河間小学校西校舎大規模改造工事及び 河間公民館整備工事設計 （工期：令和元年7月13日～令和2年1月31日）
令和2年度	河間小学校西校舎大規模改造工事及び 河間公民館整備工事 （工期：令和2年6月20日～令和3年3月20日） 旧公民館解体工事及び駐車場整備工事設計 （工期：令和2年8月28日～令和2年12月22日） 小学校との管理ルール策定 河間公民館の供用開始（令和3年4月）
令和3年度	旧公民館解体及び駐車場整備工事 （工期：令和3年5月26日～令和3年9月30日）

図 4-1 筑西市河間公民館の複合化事例(1)



河間公民館





-  改築部分 (旧給食室)
-  既存改修部分 (小学校西校舎)

図 4-2 筑西市河間公民館の複合化事例(2)



玄関・ホール



事務室



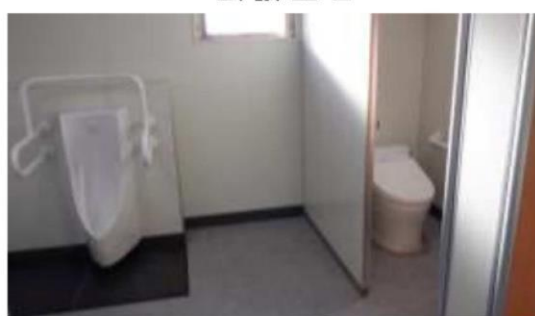
会議室 1



会議室 2



土間（給湯コーナー）



トイレ

4-3 学校施設建替え時の複合化

本市の学校施設の大半は整備後 40 年以上が経過し、徐々に建替えが必要になってきます。学校施設は教育用途以外でも、避難所や選挙の投票所、自治会・町内会のイベント等で使われることもあり、地域住民の防災や交流の場としても重要な役割を担っています。

今後、地域の拠点施設としての役割を担う上でも、建替え時に学校施設のみの機能だけでなく、コミュニティ機能も予め想定した施設整備を行うことで、より効率的・効果的な学校施設の利活用が可能となります。また、学校施設と公民館をそれぞれ建替えるよりも、コストを抑えることができます。

学校施設と多機能の複合化のメリットは「4-2 既存学校への公民館の複合化」(P.78 参照) に挙げたとおりですが、建替え時に複合施設として整備する場合には、学校施設の余裕教室を活用するケースに比べ、以下のメリットが付加されます。

- 効果的・効率的な施設整備

新たに施設整備をするため、学校に複合化する機能に対する効果を最大限発揮できる設計が可能になります。

- 大規模ホールなどの既存の学校施設にない機能の付加

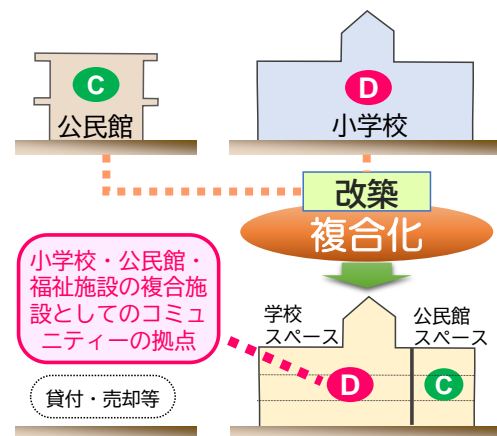
学校施設の余裕教室を活用するケースでは、放課後児童クラブ、児童館、老人デイサービスセンター、地域防災用備蓄倉庫など、既存の教室サイズで

実現できる機能に限定されがちになりますが、学校施設を建替える場合には、大規模なホールやアリーナ、大型図書館といった教室サイズで実現できない機能との複合化も可能になります。

- 安全性の確保・他施設への支障の緩和のしやすさ

配置や動線上での安全性や、防音性に予め配慮した設計が可能となるため、運用上の制限をより少なくした施設運営を図ることができます。

一方で、配慮すべき事項についても「4-2 既存学校への公民館の複合化」(P.79 参照) に挙げたとおりですが、学校施設の余裕教室を活用するケースに比べると、整備費用が多く必要となります。

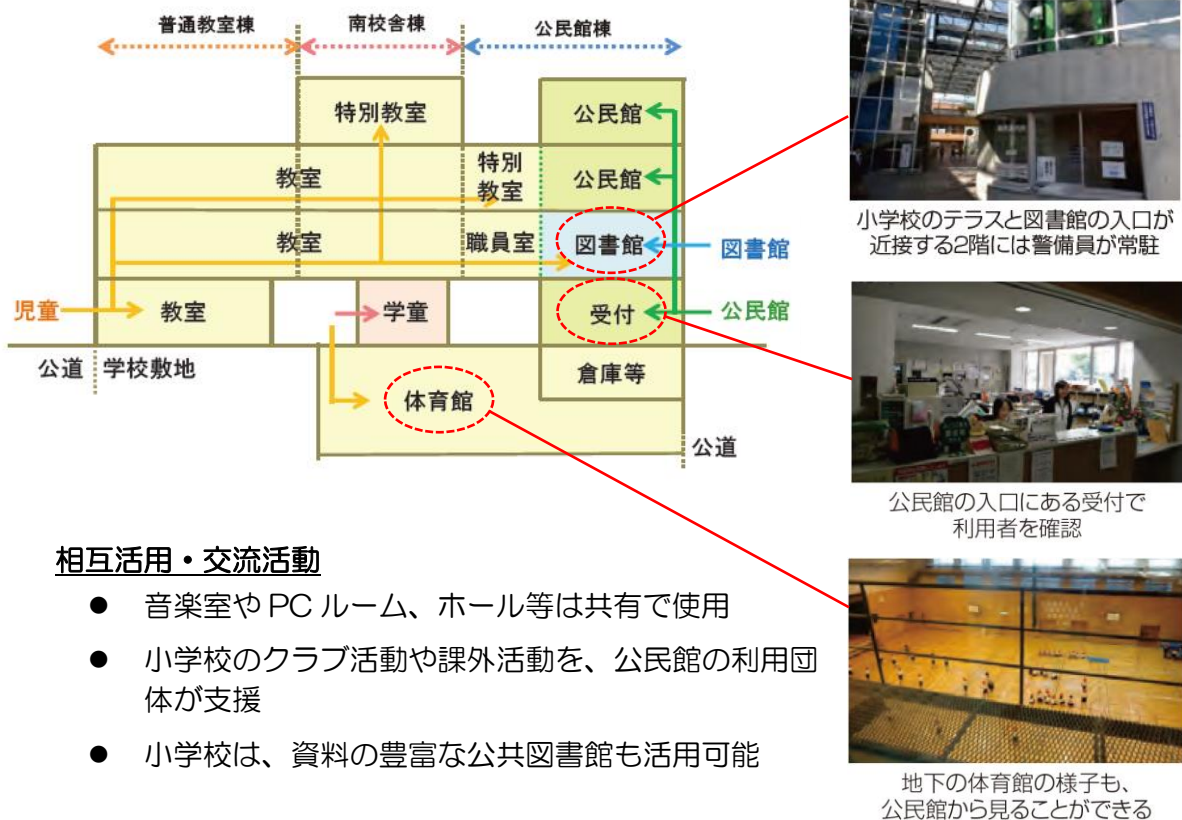


<学校施設建替え時の複合化の事例>

建替え時の複合化のケースは多く事例としてあり、文部科学省が平成 27 年度に公開した報告書「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」にも例示されています。

図 4-3 公民館・図書館と複合化した事例（志木市立志木小学校）

事例 1. 志木市立志木小学校（埼玉県）では、公民館・図書館と複合化しています。



相互活用・交流活動

- 音楽室や PC ルーム、ホール等は共有で使用
- 小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援
- 小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能

防犯対策

- 児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営
- 学校の安全主任は図書館と公民館の担当者と適宜打合せを実施、施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成、常駐警備員の配置、3 施設合同の避難訓練・防犯訓練（年に 3 回）、防犯監視カメラの設置（20 台）、利用者は入館証を着用全職員・教職員が P H S を携帯

出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について
～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」
（文部科学省、平成 27 年度）

図 4-4 コミュニティ機能と複合化した事例（吉川市立美南小学校）

事例 2. 吉川市立美南小学校（埼玉県）は、小学校を中心に公民館や老人福祉施設、児童福祉施設などと複合化し、地域のコミュニティ拠点としての役割も担っています。



公共施設の整備

- 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- 地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化
- 小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備

複合施設としての留意点

<事故防止>

- 公民館等への来館手段に、車や自転車を利用する人もいることから、児童と車等が接触しないように動線を配慮
- 校内で走っている児童と高齢者等が衝突しないように、注意が必要な場所には一時停止の表示

<防犯対策>

- 児童と地域の利用者の出入口は別とし、児童が使用する校門は登下校時以外は閉鎖
- 地域の利用者の出入口では担当職員が受付
- 学校教育の活動時間外に地域の利用者等が小学校の普通教室等へ入らないように、階段室の扉を閉鎖

<自然な交流>

- 学校や各公共施設の活動の様子が目に入るような施設となっており、公民館と小学校の間の中庭では、児童と地域の利用者との自然な交流

出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について
～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」
(文部科学省、平成 27 年度)